

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第1部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月8日（火） 14時00分から15時35分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3. 出席者

（委員）横田部会長、高藤部会長代理、寺田委員、佐藤委員  
（事務室）山内次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案13件について、調査資料等に基づき審議した結果、12件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、1件について一部年金記録の訂正が必要とされたため一部あつせんすることを決定し、一部については年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年11月15日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川県地方第三者委員会厚生年金第4部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月8日（火） 13時05分から14時30分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川県地方第三者委員会事務局第7委員会室

3. 出席者

（委員）大谷部会長、池内部会長代理、西井委員、森委員  
（事務局）松下次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正は必要ないと判断され、1件について事務局から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （2）次回は、平成23年11月29日（火）15時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金（国民年金）第5部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月8日（火） 14時00分から17時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室

3. 出席者

（委員）須須木部会長、建部部会長代理、村木委員、宮島委員  
（事務室）山本次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案3件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年11月15日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金（国民年金）第6部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月8日（火） 14時00分から17時06分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室

3. 出席者

（委員）長谷川部会長、辺見部会長代理、高橋委員、小林委員  
（事務室）干田次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案3件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年11月15日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第1部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月8日（火） 14時00分から17時00分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第1委員会室
3. 出席者  
（委員） 鈴木第1部会長、早川委員、正岡委員  
（事務局） 武内次長、稲森主任調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。  
（2）次回は、平成23年11月15日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月8日（火） 13時55分から16時00分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第2委員会室
3. 出席者  
（委員） 杉崎第2部会長、小城委員、堀川委員、渡辺委員  
（事務局） 秋山次長、安藤調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、3件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。  
（2）次回は、平成23年11月29日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月9日（水） 13時56分から16時45分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第7委員会室

3. 出席者

（委員）高荒部会長、荒井部会長代理、小川委員、藤庭委員  
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年11月16日（水）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第5部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月9日（水） 13時30分から17時00分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第1委員会室
3. 出席者  
（委員） 松浦第5部会長、上原委員、寺岡委員、富永委員  
（事務局） 丸山次長、熊谷主任調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とされたため、あつせんすることを決定し、5件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。  
（2）次回は、平成23年11月16日（水）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり



年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金（国民年金）第8部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月10日（木） 14時00分から16時10分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室

3. 出席者

（委員）高橋部会長、渡辺部会長代理、細谷委員、大田委員

（事務室）山本次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年11月17日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第9部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月10日（木） 14時00分から15時30分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3. 出席者

（委員）滝本部長、石井部長代理、原委員、柳下委員  
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断され、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （2）次回は、平成23年11月17日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第3部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月10日（木） 14時00分から16時05分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第1委員会室
3. 出席者  
（委員） 佐伯第3部会長、杉澤委員、濱田委員  
（事務局） 秋山次長、加藤調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、5件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断した。  
（2）次回は、平成23年11月17日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第4部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月10日（木） 13時30分から15時30分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務局検討室
3. 出席者  
（委員） 會田第4部会長、石井委員、佐藤委員、中村委員  
（事務局） 丸山次長、金原調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、6件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。  
（2）次回は、平成23年11月17日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第1部会（第28回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月15日（火） 14時00分から16時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3. 出席者

（委 員）横田部会長、高藤部会長代理、寺田委員、佐藤委員  
（事務室）山内次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件については年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年12月6日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第3部会（第28回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月15日（火） 13時30分から16時30分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室

3. 出席者

（委員）黒木部会長、岡村部会長代理、関原委員、石澤委員  
（事務室）松下次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、4件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年11月29日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金（国民年金）第5部会（第28回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月15日（火） 14時00分から17時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室

3. 出席者

（委員）須須木部会長、建部部会長代理、村木委員、宮島委員  
（事務室）山本次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案2件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断し、1件について、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

また、国民年金事案2件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年11月29日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金（国民年金）第6部会（第28回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月15日（火） 14時00分から17時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室

3. 出席者

（委員）長谷川部会長、辺見部会長代理、高橋委員、小林委員  
（事務室）干田次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年11月29日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり



## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第1部会（第28回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月15日（火） 14時00分から16時15分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第1委員会室
3. 出席者  
（委員） 鈴木第1部会長、大山委員、早川委員、正岡委員  
（事務局） 武内次長、稲森主任調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、6件について国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。  
（2）次回は、平成23年12月6日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第28回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月16日（水） 13時30分から17時06分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第7委員会室

3. 出席者

（委員）高荒部会長、荒井部会長代理、小川委員、藤庭委員  
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年11月30日（水）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第5部会（第28回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月16日（水） 14時00分から15時30分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第1委員会室
3. 出席者  
（委員） 上原第5部会長代理、寺岡委員、富永委員  
（事務局） 丸山次長、熊谷主任調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とされたため、あつせんすることを決定し、4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。  
（2）次回は、平成23年11月30日（水）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川県地方第三者委員会厚生年金（国民年金）第7部会（第28回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月17日（木） 14時00分から15時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川県地方第三者委員会事務局第4委員会室

3. 出席者

（委員）大久保部会長、滝澤部会長代理、碓井委員、澤田委員  
（事務局）干田次長、高橋主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年12月1日（木）14時00分から開催することとなつた。

〔（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金（国民年金）第8部会（第28回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月17日（木） 14時00分から15時45分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室

3. 出席者

（委員）高橋部会長、渡辺部会長代理、細谷委員、大田委員  
（事務室）山本次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった国民年金事案2件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件共に年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年12月1日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第9部会（第28回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月17日（木） 14時00分から15時45分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3. 出席者

（委員）滝本部長、石井部長代理、原委員、柳下委員  
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断され、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （2）次回は、平成23年12月8日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第3部会（第28回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月17日（木） 14時00分から16時25分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第1委員会室
3. 出席者  
（委員） 佐伯第3部会長、杉澤委員、濱田委員、伊藤委員  
（事務局） 秋山次長、加藤調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、2件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断した。  
（2）次回は、平成23年12月8日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第4部会（第28回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月17日（木） 14時00分から15時18分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務局検討室
3. 出席者  
（委員） 會田第4部会長、石井委員、佐藤委員、中村委員  
（事務局） 岩田室長、丸山次長、金原調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。  
（2）次回は、平成23年12月1日（木）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり



## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第3部会（第29回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月29日（火） 14時00分から16時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室

3. 出席者

（委員）黒木部会長、岡村部会長代理、関原委員、石澤委員  
（事務室）松下次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年12月6日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第4部会（第29回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月29日（火） 15時00分から16時30分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第7委員会室

3. 出席者

（委員）大谷部会長、池内部会長代理、西井委員、森委員  
（事務室）松下次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断され、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （2）次回は、平成23年12月6日（火）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金（国民年金）第5部会（第29回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月29日（火） 14時00分から17時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室検討室

3. 出席者

（委員）須須木部会長、建部部会長代理、村木委員、宮島委員  
（事務室）山本次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案について、事業主から口頭意見陳述を希望しない旨の回答を受けた1件について年金記録の訂正が必要と  
してあつせんすることが決定された。

また、国民年金事案3件について、調査資料等に基づき審議した結果、  
3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることが決定  
された。

（2）次回は、平成23年12月13日（火）14時00分から開催することとな  
った。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金（国民年金）第6部会（第29回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月29日（火） 14時00分から15時50分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室

3. 出席者

（委員）長谷川部会長、辺見部会長代理、高橋委員、小林委員  
（事務室）干田次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案1件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。  
また、当委員会に申立てがあった国民年金事案3件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年12月6日（火）15時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第29回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月29日（火） 13時45分から16時20分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第2委員会室
3. 出席者  
（委員） 杉崎第2部会長、小城委員、堀川委員、渡辺委員  
（事務局） 秋山次長、安藤調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。  
（2）次回は、平成23年12月6日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第29回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月30日（水） 13時59分から16時51分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第2委員会室  
第3委員会室

3. 出席者

（委員）高荒部会長、荒井部会長代理、小川委員、藤庭委員  
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断され、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （2）次回は、平成23年12月7日（水）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第5部会（第29回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月30日（水） 14時00分から16時00分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第1委員会室
3. 出席者  
（委員） 松浦第5部会長、上原委員、寺岡委員、富永委員  
（事務局） 岩田室長、丸山次長、熊谷主任調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とされたため、あつせんすることを決定し、3件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。  
（2）次回は、平成23年12月7日（水）13時30分から（口頭意見陳述実施のため）開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり